

1. 四国地域の将来像

【四国地域の現状】

- (1) 人口
 - ・全国よりも早く人口減少、高齢化が進行
- (2) 産業活動
 - ・人口減少ながら所得と出荷額は全国平均以上の伸び
 - ・四国地域が誇る日本一・世界一の企業、農林水産物が存在
- (3) 交通
 - ・自家用車依存の高まり
 - ・四国8の字ネットワーク・本四架橋の整備に伴う移動人数の増加
- (4) 物流
 - ・四国地方における物流量は増加しており、16年間で最大約9倍
 - ・フェリーを活用した九州・四国・京阪神を結ぶ「新たな国土軸」【別紙1】
- (5) 観光
 - ・観光資源を活かし観光客数は増加、四国を訪れる外国人観光客も増加
- (6) 災害
 - ・今後30年間に高い確率で襲来する巨大地震
 - ・水害、土砂災害、高潮災害等の頻発・激甚化

【四国地域の将来像】

～圏域を超えた対流で世界へ発信～
「癒やし」と「輝き」で未来へ

<四国の目指すべき姿>

- ① 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- ② 若者が増え、女性・高齢者が生き生きと活躍する四国
- ③ 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ④ 中山間地域・半島部・島嶼部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
- ⑤ 歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人を引きつける四国



2. 四国地域の交通課題と既存の取組

- 【課題】
- ・未整備の高速道路網（ミッシングリンク）の存在
 - ・全国ワースト1位の事前通行規制区間率
 - ・脆弱な都市間ネットワーク
 - ・全国ワースト1位の中山間地域の道路改良率
 - ・大都市レベルの旅行速度
 - ・全国平均よりも高い交通事故による死者数
 - ・大型車通行支障区間が多数存在【別紙2】
 - ・空港・港湾へのアクセス時間を要する中山間地域【別紙3】

- 【既存の取組】
- ・「命の道」、四国8の字ネットワークの整備
 - ・四国広域道路啓開計画の策定
 - ・サイクリングアイランド四国
 - ・広域観光周遊ルート形成促進事業
 - ・道の駅の防災拠点化・交通拠点化
 - ・自動運転への取組
 - ・ETC2.0等ビッグデータを用いた取り組み

3. 広域的な道路交通の基本方針

<広域道路ネットワーク>

- ・四国8の字ネットワークをはじめとする高規格幹線道路及び地域高規格道路、都市内環状道路等の広域ネットワークの整備を推進
- ・拠点へのアクセス強化
- ・災害時の広域的なネットワークの多重性・代替性の強化

<交通・防災拠点>

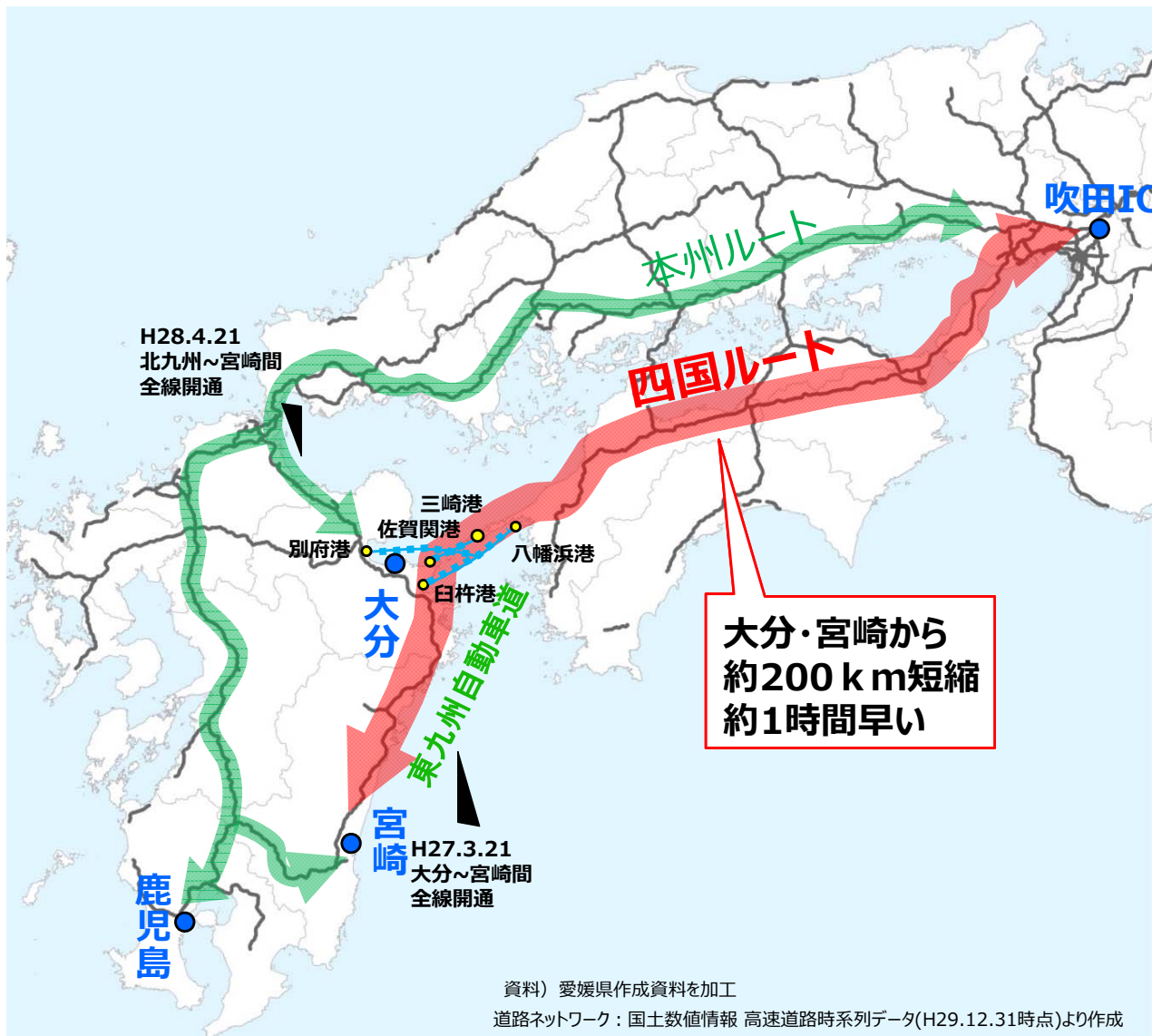
- ・都市と郊外を結ぶ交通結節点の充実
- ・災害時における防災拠点の強化

<ICT交通マネジメント>

- ・ICTによる減災・防災マネジメント体制の確立
- ・安心安全な社会の実現のためのモビリティサービスの充実
- ・ICTによる観光支援の充実

九州・四国・京阪神を結ぶ「新たな国土軸」を形成

- フェリーを活用し九州・四国・京阪神を結ぶ「新たな国土軸」を形成
- 本州ルートと比較して、約200km短く、約1時間早い「四国ルート」の利用が増加傾向
- 四国～九州間のフェリーの所要時間約1～3時間は、トラックドライバーの休憩時間となっており、労働環境改善にも寄与。

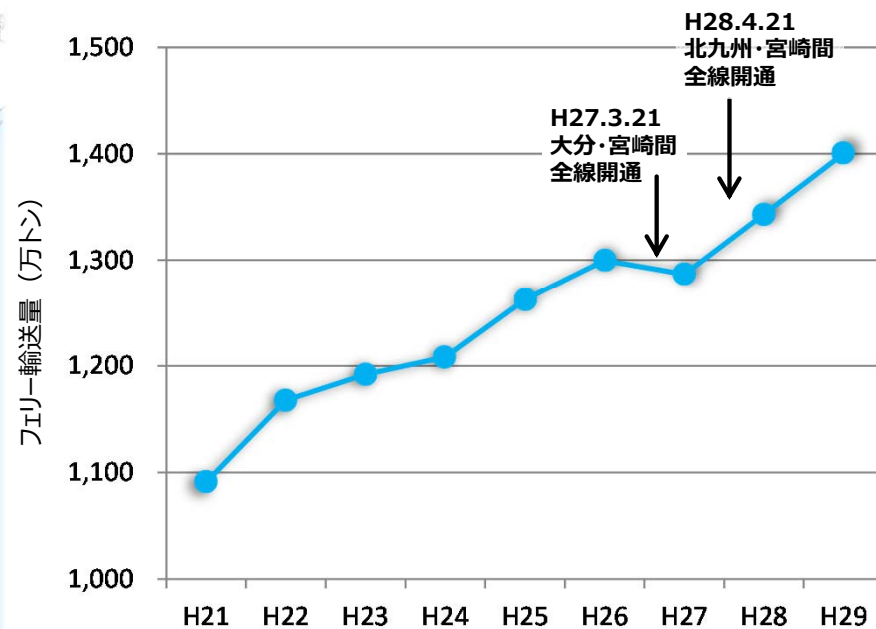


資料) 愛媛県作成資料を加工
道路ネットワーク: 国土数値情報 高速道路時系列データ(H29.12.31時点)より作成

○四国～九州間 フェリー所要時間

八幡浜～別府	2時間50分
八幡浜～臼杵	2時間25分
三崎～佐賀関	1時間10分

八幡浜港及び三崎港におけるトラック輸送量の推移



資料) 港湾統計年報 基礎資料 (八幡浜市及び伊方町の港湾調査)

大型車の通行支障区間が多数存在

○主要幹線道路においても、大型車両の通行には、通行規制や誘導車の配置が必要な区間が多数存在

■一般国道(指定区間)上の大型車通行支障箇所

<道路>

- 高速道路
- 直轄国道

<大型車の支障種別※>

- ★ 橋梁
- 交差点
- 通行規制
- 曲線
- 狭小幅員
- その他

※特車申請において、誘導車の配置等を求められるC条件、D条件該当箇所



一般的制限値を1つでも超える場合、通行許可が必要

大型車通行支障箇所数 計191箇所

※海上コンテナ用セミトレーラ(40ft背高 非認証トラック)を対象に確認した結果 出典:国土交通省

一般的制限値を超える特殊な車両の一例

■自走式の建設機械
 <トラッククレーン>

■トレーラ連結車
 <バン型セミトレーラ>

<自動車運搬用セミトレーラ>

■貨物が特殊な車両
 <海上コンテナ用セミトレーラ>

<重量物運搬用セミトレーラ>

出典:特殊車両通行ハンドブック2018(国土交通省)

<道路法に基づく一般的制限値>

		一般的制限値 (最高限度)
寸法	幅	2.5 m
	長さ	12.0 m
	高さ	3.8 m (高さ指定道路は 4.1 m)
	最小回転半径	12.0 m
重量	総重量	20.0t (高速自動車国道および高さ指定道路は 25.0 t)
	軸重	10.0 t
	隣接軸重	18.0t: 隣り合う車軸の軸距が 1.8 m 未満 19.0t: 隣り合う車軸の軸距が 1.3 m 以上かつ隣り合う車軸の軸重がいずれも 9.5t 以下 20.0t: 隣り合う車軸の軸距が 1.8 m 以上
	輪荷重	5.0 t

○四国の空港・重要港湾へのアクセスは、高知県西南部・東南部及び中山間地域は時間を要す状況であり、格差が生じている。

【四国の空港へのアクセスカバー圏域】

【四国の重要港湾へのアクセスカバー圏域】

